

2021年9月30日

関係各位
会員各位

緊急事態宣言の解除に伴う協会本部の体制について

一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会
事務局長 大崎 登

平素よりスポーツウエルネス吹矢の普及・振興にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、9月28日に政府より緊急事態宣言を30日までで解除とする発表を受け、10月1日以降の協会本部の体制について下記の通りお知らせ致します。

関係の皆様、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に向けての措置でありますこと、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

同感染症で亡くなった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに感染された方々の一刻も早い回復と、関係各位、会員の皆様のご健康をお祈りいたします。

記

●協会本部 事務局の短縮営業について

10月1日（金）～ 9:30～17:00 の短縮営業（電話対応 10:00～17:00）とします。

●直営教室について

10月4日（月）～ 10:00～16:45 の短縮営業とします。

（電話対応 10:00～16:45（ご予約が無い場合は留守番電話対応となります））

●休業日の営業について

協会本部・直営教室ともに土・日・祝日も営業いたします。（ただし直営教室は10月2日（土）・10月3日（日）は休業）

※地域の活動につきましては、各都道府県及び行政の方針や要請、指示に従い、感染拡大防止の観点に立った行動をお願い致します。練習等開催の際は「イマイ提言」「感染予防チェックリスト」を厳守ください。

※今後とも感染拡大防止にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以上